

広報

あさ

今月の 選字

土居小学校6年

小松 りょうさん

私の夢「パティシエになりたい」



運動会 in 穴内保育所

10月 市内各地の保育所(園)で運動会が行われ、穴内保育所では21人の子どもたちが家族や仲間の応援を受け、かけっこや応援合戦など元気いっぱいにグラウンドをかけまわりました。



11

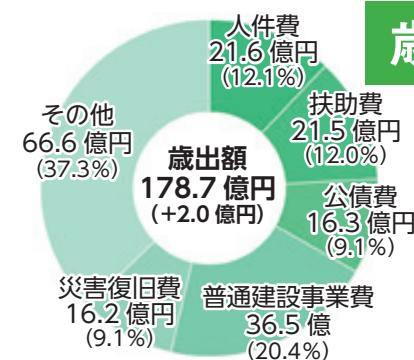
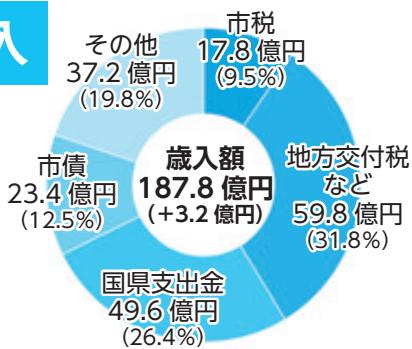
令和4年
第726号

内容

MAIN CONTENTS

- | | |
|----|-------------------------------|
| 02 | 令和3年度 決算報告 |
| 06 | 新型コロナによる国民年金保険料免除および傷病手当金について |
| 20 | “はちきん女性塾”第6期塾生募集！ |
| 28 | マイナンバーの出張申請・日曜開庁を行います！ |

決算報告



歳入歳出決算額 (普通会計)

【主な増減】

●自主財源 +10 億 624 万円 (+22.4%)

- ・市税 -254万円 (-0.1%)
固定資産税の評価替えによる地価下落修正など
 - ・その他 +10億878万円 (+37.2%)
新庁舎建設の財源とした基金繰入金の増など
 - 依存財源 -6億8,510万円 (-4.9%)
・地方交付税など +4億6,495万円 (+8.4%)
国補正予算による再算定に伴う普通交付税の増など
 - ・国県支出金 -16億5,136万円 (-25.0%)
国の特別定額給付金事業の皆減や災害復旧事業に係る国庫支出金の減など
 - ・市債 +5億131万円 (+27.2%)
新庁舎ならびに統合中学校建設事業の進捗、桐ヶ内団地の建て替えに伴う借り入れの増など

【主な増減】

● 義務的経費 +4 億 5.506 万円 (+8.3%)

- ・**人件費** +4,922 万円 (+2.3%)
新型コロナウイルスワクチン接種業務への対応による時間外勤務手当等の増 など
 - ・**扶助費** +3 億 1,628 万円 (+17.3%)
国の子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯臨時給付金の実施による増 など
 - ・**公債費** +8,956 万円 (+5.8%)
任意繰上償還の増 など

●投資的経費 +5億9,498万円(+12.7%)

- ・**普通建設事業費** +8 億 9,773 万円 (+32.6%)
新庁舎ならびに統合中学校建設事業の進捗、
桐ヶ内団地の建て替えによる増など
 - ・**災害復旧事業費** -3 億 275 万円 (-15.7%)
平成 30 年 7 月豪雨に係る災害復旧工事の減
など

● その他の経費 -8 億 4,995 万円 (-11.3%)

- ・補助費等 -19億716万円(-64.5%)
　　国の特別定額給付金事業の皆減など
 - ・積立金 +7億3,208万円(+75.2%)
 - ・物件費 +2億7,532万円(+18.0%)
 - ・繰出金 -3,247万円(-2.2%) など

■ 令和3年度 市税の収納状況

市税は、道路などの社会資本の整備や、医療、介護、福祉、教育などの公共サービスに使われており、公正に納めていただくものです。

本市では、税負担の公平性の確保に向け、市税などに滞納が生じた場合は預貯金や給与の差し押さえなど法的処分を行い、滞納額の解消に取り組んでいます。

今後もこれらの取り組みを継続することで、市税の滞納をなくし、自主財源を確保できるよう努めていきます。

* 「固定資産税 現年分」は、市町村交付金を

* 「軽自動車税 現年分」は、環境性能割を含む。

税 目		調定額(千円)	収入額(千円)	収納率(%)
市 税	市民税(個人) 現年分	610,923	607,779	99.5
	// 滞繰分	14,032	5,162	36.8
	市民税(法人) 現年分	124,138	123,862	99.8
	// 滞繰分	959	283	29.5
	固定資産税 現年分	811,217	807,421	99.5
	// 滞繰分	32,838	9,014	27.4
	軽自動車税 現年分	78,636	77,944	99.1
	// 滞繰分	4,207	865	20.6
	市町村たばこ税	145,197	145,197	100.0
国民健康保険税 現年分		597,013	584,629	97.9
// 滞繰分		49,686	13,264	26.7

■ 財政健全化路線を堅持

本市は、平成15年度から緊急財政健全化計画(アクションプラン)に基づく行財政改革を推進してきました。

令和3年度決算における、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率については、すべての比率が警戒ラインとなる早期健全化基準を下回っています。

今後も、一般財源の確保とコスト意識の徹底に継続して取り組みながら、持続可能な財政運営に努めていきます。

	説明	本市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計等の赤字の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	－	14.06%
連結実質赤字比率	全ての会計を対象にした実質赤字（または資金不足額）を財政規模に対する割合で示したもの	－	19.06%
実質公債費比率	一般会計等からの実質的な借金の返済にどれだけ充てたかを財政規模に対する割合で示したもの	5.9% (前年度 6.7%)	25.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負担割合の大きさを財政規模に対する割合で示したもの	－	350.0%

* 実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、将来負担比率は負担比率がマイナスのため、「-」(該当なし)と表示。

令和3年度の主要事業(決算状況)

【地域で支え合う健康で笑顔あふれるまちづくり】

子育て分野(保育所等運営、子ども医療費助成など)(7億6,347万円)、
健康福祉分野(障害者自立支援、生活・医療扶助など)(15億4,859万円)、
国民健康保険事業特別会計繰出金(2億9,080万円)、
介護保険事業特別会計繰出金(3億6,400万円)、
後期高齢者医療事業広域連合負担金(3億2,085万円)など



【みんなで備え、未来に生き抜く安心・安全のまちづくり】

庁舎建設事業(8億6,354万円)、災害用大規模仮設トイレ整備事業(7,326万円)、
津波避難タワー建設事業(4,199万円)、住宅耐震診断・改修(3,433万円)、
その他災害・防災対策(避難路整備、備蓄品購入など)(2億2,712万円)など



【地域資源の強みを活かした魅力あふれるいきいきとしたまちづくり】

園芸用ハウス整備補助(1億6,876万円)、農林水産業新規就業者支援事業(4,658万円)、
ふるさと納税推進事業(8,979万円)、地域おこし企業人交流事業(577万円)、
地域おこし協力隊推進事業(商工観光振興)(426万円)など



【美しい自然と調和した暮らしやすいまちづくり】

道路維持修繕・新設改良・舗装など(19億3,850万円)、
広域ごみ処理施設負担金(2億4,119万円)、①市営住宅桐ヶ内団地建替え(1億6,852万円)、
移住促進事業(344万円)など



【歴史と文化は地域の宝！未来へはばたく人を育むまちづくり】

②統合中学校建設事業(3億951万円)、埋蔵文化財発掘調査事業(2億5,520万円)、
③市営球場観客席等改修(6,884万円)、学校ICT環境整備事業(2,160万円)、
特別支援教育支援員配置(2,501万円)、④岩崎彌太郎源流の地フォーラム開催(207万円)など

【市民が主役。協働で営む強い自治体づくり】

減債基金・施設整備基金他積立(9億3,059万円)、地方債繰上償還(4億2,540万円)
地域おこし協力隊推進事業(中山間地域振興)(367万円)など

【新型コロナウイルス感染症対策事業】

《経済対策・支援》

子育て世帯への生活支援・臨時特別給付金(2億1,834万円)、住民税非課税世帯への臨時給付金(1億7,951万円)、
営業時間短縮要請対応臨時給付金(6,987万円)、夜間営業飲食事業者応援給付金(2,497万円)、
新型コロナワクチン接種従業者等慰労金(1,899万円)、妊婦応援給付金(721万円)、農業設備整備支援(262万円)

《デジタル化の推進》

行政デジタル化推進事業(1億1,507万円)、学校ICT環境整備事業(749万円)、ECサイト開設補助(481万円)、
移住ポータルサイト改修(422万円)

《ワクチン接種》

ワクチン接種体制確保および対策事業(1億4,868万円)

■ 基金残高の状況

基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源などに充てるために準備する市の貯金のようなものです。

市の財政は、年度によって歳入・歳出が増減するため、収支が不足する可能性があります。このような年度間の財源不足に備えるため、「財政調整基金」を設置しています。

また、市債の償還(借金の返済)に必要な財源を確保し、財政の健全な運営を行うため、「減債基金」を設置しています。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用しています。

このほか、庁舎建設などの施設整備に備えるための「施設整備基金」や、ふるさと納税寄附金の有効活用を図るために「ふるさと応援基金」など特定の目的を持った基金があり、これらは将来的に歳出が増加する際の財源などとしても活用しています。

区分	令和2年度末現在高	令和3年度		令和3年度末現在高
		積立額	取崩額	
財政調整基金	11億9,973万円	60万円	0円	12億33万円
減債基金	18億9,238万円	2億8,437万円	0円	21億7,675万円
その他特定目的基金	41億3,690万円	14億2,113万円	12億6,756万円	42億9,047万円
うち施設整備基金	25億5,542万円	5億140万円	5億650万円	25億5,032万円
うち鉄道経営助成基金	1億8,519万円	7億193万円	6億8,280万円	2億432万円

*鉄道経営助成基金は、高知県およびごめん・なはり線関係市町村からの支出金やその他の収入を積み立て、または、交通体系の維持や駅などを整備する際の財源として取り崩しするものです。

安芸市議会行政報告



ところです。

被災された皆さんに謹んでお見舞い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症についてです。

9月20日に開会した令和4年第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

9月20日に開会した令和4年第3回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

はじめに、9月6日に発生した台風11号に伴う突風被害についてご報告します。

九州北部や中国地方の一部を暴風域に巻き込んだ台風11号は、9月6日明け方から朝にかけて高知県に最接近し、市内では、農業分野で突風による被害をもたらしました。

県の調査によると、本市では被覆資材や附帯施設の破損など、園芸用ハウス19棟が被災し、被害面積は約2.5ヘクタールとなっています。

また、この度の台風14号接近に伴う暴風雨の影響についても、現在、市内における被害状況などを確認している

お警戒を要する状況が続いているところです。

本市における新型コロナウイルスワクチンの接種状況については、7月以来、60歳以上や基礎疾患のある人などを対象に、4回目の接種を進めているところです。

現在、国においては、オミクロン株に対応した新たなワクチンの追加接種を実施する方針が示されており、本市においても、接種体制の確保に向けた準備を進めながら、詳細が決まり次第、市民の皆さんにお知らせしてまいります。

ワクチン接種は、自身のみならず、大切な人を守ることにもつながることから、まだお済みでない人は、接種のご検討をお願いします。

未だに収束の兆しが見えないコロナ禍の中、本市では、納涼市民祭や夏季大学講座などの各種イベントが相次いで延期や中止となり、市民の皆さんには、外出・移動の自粛による日常生活でのご不便や、物価上昇による暮らしへの影響など、日々、閉塞感を感じる状況が続いていることと存じます。

本市では、7月中旬から徐々に感染が広がりを見せ、8月10日には、1日の新規感染者数が66人と過去最多を記録するなど、市内の医療機関や福祉関係施設においては、非常に厳しい状況が続いてきました。現在の感染者数は減少の兆しが見えていくものの、今な

地域応援クーポン」を配布しています。

世帯全員分のクーポン券を、9月から順次、世帯主へ郵送しており、10月1日から2月28日までの期間、市内約150の協力店舗で利用可能となっています。

物価上昇に伴う家計への負担軽減

と、地域経済回復の後押しとなるよう、鋭意取組を進めてまいりますので、市民の皆さまの積極的な利用をお願いします。

また、政府は9月9日、物価高騰対応に重点化した新たな交付金として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設を決定したところです。予算総額としては、都道府県と市町村合わせて6,000億円が確保され、地域の実情に応じた、自治体のきめ細かな取り組みを強化することとしています。

本市においては、こうした交付金を活用して、物価高騰の影響を受けた介護・福祉施設や農業者など、事業者の皆さんに対しても、さらなる支援を検討しており、方針が固まり次第、議会の皆さんへ提案したいと考えています。今後においても、失われた平穀な暮らしやまちの活気を一日でも早く取り戻すため、職員一丸となつて取り組んでまいりますので、引き続き、市民の皆さん、議員の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

総合中学校の建設

総合中学校建設については、臨時会でご承認いただいたとおり、7月に新築工事の請負契約を締結しました。また、8月8日には起工式を執り行い、地権者や議員の皆さまをはじめとする関係各位にご列席を賜り、心から感謝を申し上げます。

本年4月からは、安芸中学校および清水ヶ丘中学校の教職員による合同職員会を定期的に開催しており、今後も、両校の生徒および教職員の事前交流を実施して、令和6年4月の開校に向けて取り組みを進めてまいります。

高規格道路等の整備

先般、四国8の字ネットワーク阿南安芸自動車道「奈半利安芸道路」のうち、本市伊尾木から安田町までの区間が新規事業化され、これによつて、市内のが全線整備中となつたところです。

8月25日から30日には、伊尾木小学校および下山小学校において、当該地区の測量立入り説明会が開催され、今後、国による測量調査が開始される予定となつています。

今後も引き続き、整備中区間の整備

促進や道路関係予算の確保のほか、残る未事業化区間である、阿南安芸自動車道の「奈半利・安田」間に早期事業化など、関係市町村とともに要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

車道の「奈半利・安田」間に早期事業化など、関係市町村とともに要望活動を積み重ねてまいりますので、市議会をはじめとする関係各位のご理解とお力を添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

防災・減災対策

去る9月4日に、3年ぶりとなる安芸市総合防災訓練が実施され、自主防災組織などから約700人の参加がありました。

新型コロナウイルス感染防止を考慮し、訓練を自粛する自主防災組織もありましたが、各組織では、南海トラフ地震を想定したシェイクアウト訓練や炊き出し、消火訓練など、さまざま取り組みが実施され、安芸第一小学校と伊尾木保育所の2カ所の避難所では、地下備蓄倉庫に収納している災害用トイレの設置訓練も行われました。

また、消防防災センターでは、災害対策本部の初動体制、職員の安否確認、各避難場所との情報伝達訓練などを実施しました。今後も、訓練により確認できた課題を整理し、引き続き、防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

阪神タイガースの春季キャンプ撤退と新たな連携協定

去る7月21日、プロ野球阪神タイガースから、本市で開催されている2軍春季キャンプを沖縄県うるま市へ移転することが発表されました。

球団からは、移転理由として、1軍と2軍の連携強化や実戦機会を確保するためとの説明があり、長年の春季キャンプ開催に対する謝辞と、本市での秋季キャンプ継続のお話をいたしました。

たところです。

昭和40年から半世紀以上にわたって本市で続いてきた春季キャンプの撤退は、非常に残念で、寂しい思いもありますが、先の臨時会でもご報告しましたとおり、9月13日には、阪神タイガースと高知県および安芸市の三者による、新たな連携協定を締結しました。今後は、OBC会との交流や、女子野球の普及・促進など、新たな連携を提案しながら、野球を通じた地域活性化やスポーツツーリズムの推進に向け、協力関係を強化していくたいと考えています。

日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念事業

日本とモンゴルが外交関係を樹立し

てから50年目を迎える本年、「これを記念した交流事業として、モンゴルからの使節団64人が高知県を訪れ、8月22日に、安芸市との交流会が開催されました。

また、本市のよさこいチーム「安芸東陣」が、首都ウランバートルで開催された記念式典に参加し、よさこい踊りを披露するなど、今後のさらなる交流の進展に向け、互いに親交を深めたところです。

弘田龍太郎 生誕130周年記念事業

本市出身の童謡作曲家、弘田龍太郎の生誕130周年の節目となる本年、これを記念した童謡コンサートを10月10日に開催します。当日は、テノール歌手の秋川雅史氏をお招きし、地元合唱団との共演など、「童謡の里あき」を多くの皆さんに楽しんでいただけるよう、準備を進めてまいります。

また、市内の名所・旧跡に設置されている、童謡曲碑の音声ガイド装置を更新し、流れる音源を市内小中学生や地元合唱団の歌声とナレーションに更新することで、さらに特色のある童謡の里づくりに取り組んでまいります。



新型コロナウイルス感染症による傷病手当金

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している人が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われたことにより、仕事を休んだ時に、事業主から十分な給与が支払われなかつた場合に支給します。

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

▽対象者

- 次の要件をすべて満たす人
- ・安芸市国民健康保険または高知県後期高齢者医療保険の被保険者であること
 - ・被用者（使用者に雇用され、給与などの支払いを受けている人）であること
 - ・新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われたことにより、療養のために仕事を休んだこと
 - ・4日以上連続して仕事を休んでいること
 - ・給与などの支払いを全部受けられないか、一部減額されて支払われていること

▽支給対象期間

仕事を休んで4日目以降の日から、仕事をすることができない期間

▽支給額

(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額
÷就労日数) × 2/3 × 支給対象日数

*ただし、給与が一部減額されて支払われている場合や、休業補償などを受けることができる場合は、支給額が減額されたり、まったく支給されない場合があります。

▽適用期間

令和2年1月1日～令和4年12月31日

*申請ができる期間は、労務不能であった日ごとに、その翌日から2年間です。

▽申請方法

- ・申請には、雇い主の証明、My HER-SYS 療養証明などが必要です。
- ・申請書は市民課国保年金係にあるほか、市ホームページにも掲載しています。
- ・詳しくは、事前に国保年金係まで電話などでご相談ください。



新型コロナウイルス感染症の影響による国民年金保険料免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請ができます。

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

▽対象者

- 次の要件をすべて満たす人
- ・令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと
 - ・令和2年2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが通常の免除の承認水準になることが見込まれること
 - *令和3年度以前分の免除を申請された人についても、改めて4年度分の申請が必要です。
 - *学生以外の人の免除判定においては、申請者本人の他、世帯主および配偶者も審査の対象になります。

▽対象期間

令和2年2月以降の国民年金保険料

*申請できる期間は申請した月から2年1カ月前
(すでに納付済の月を除く)

▽申請方法

- ・申請書などは市民課国保年金係にあります。また、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。
- ・申請書の提出先は市民課国保年金係、または年金事務所になります。

『安芸市地域応援クーポン』の受け取りはお済みですか？

■問 クーポン郵送：商工観光水産課 ☎ 35・1011
取扱事業者：安芸商工会議所 ☎ 34・1311

物価高騰やコロナ禍で低迷する地域経済の活性化を目的とした「安芸市地域応援クーポン」を9月に発送しました。使用期限は令和5年2月末です。市内で消費することで、安芸市を元気にしていきましょう！

●クーポンが届いていない場合

宛所不明や保管期間内に受け取れなかったクーポンは、商工観光水産課に返送されています。ご本人や同居親族、代理人に来庁いただければクーポンをお渡ししますので、下記2点をご持参ください。

- ・来庁される人の身分証明書
(運転免許証・保険証など)
- ・不在通知(お持ちの場合)

●クーポン取扱事業者

クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封しています。最新の取扱事業者は安芸商工会議所や市役所のホームページなどで確認してください。

紛失されてもクーポンは再発行できません。使用するまで大切に保管してください！

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

■問 安芸市臨時特別給付金室（総務課内）
☎ 35・1000 FAX 35・4445

電力や食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、1世帯あたり5万円を給付します。

△給付対象者など

①住民税非課税世帯

基準日（9月30日）時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯が対象で、給付対象に該当する可能性がある世帯に、11月中をめどに手続きの案内を送付します。

②家計急変世帯

申請時点において本市に住民登録があり、令和4年1月～12月の間に、予期せず家計が急変し、上記①と同様の事情にあると認められる世帯が対象で、世帯主から申請書などを提出していただき、対象となる場合には、給付金を給付します。申請方法やその時期について決まり次第、市のホームページなどでお知らせします。

*支給対象世帯の世帯員全員が、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は対象となりません。

*①、②を重複して受給することはできません。

病院受診や救急車が必要か迷った時に…

救急安心センター事業(#7119) 子ども医療電話相談事業(#8000)

「家族の様子がおかしい」「けがをしたけど救急車を呼んだほうがいいのか」「病院に行ったほうがいいのか」など判断に迷う場合、皆さんはどうしますか？そのようなとき専門家からアドバイスを受けることができる電話相談窓口が救急安心センター事業(#7119)です。#7119に電話をすると医師や看護師が症状を聞き、緊急性があるのかないのか、直ぐに病院を受診したらいいのかなど判断してくれます。

また、休日・夜間に子どもの体調が悪くなったときや病院を受診するか迷う場合は#8000に電話することで小児科医や看護師がアドバイスをくれます。しかし、緊急時や救急車が必要だと思った場合は迷わず119番通報をしてください。

住宅用火災警報器の取り付けは済みましたか？

安芸市では住宅用火災警報器の設置を義務付けています。住宅用火災警報器をまだ設置していないご家庭は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部 消防課予防係 ☎ 37・9103





伊沢 拓司さんによる安芸市生涯学習講座 『『楽しい』から始まる学び』 を開催します！ ■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

いざわ たくし
伊沢 拓司
株式会社
QuizKnock CEO・
クイズプレーヤー

伊沢さんへの 質問を大募集！

質問フォームへの応募
のほか、市民会館、生
涯学習課でも受け付け
ています。

質問フォームはこちら▼



“まなび”ってなに!?

東大卒クイズ王でおなじみの伊沢さんに、「楽しい」から始まる学び・遊びを通して学ぶことの楽しさや面白さなどについてお話をいただきます。

* 9月4日(日)に予定していた夏季大学講座(生涯学習講座)の振り替えです。

▽と き 12月3日(土) 15時～16時30分
開場 14時30分

▽とこ ろ 市民会館

▽受講料 無料。ただし、受講(着席)するには受講券が必要です。

▽受講券配布期間 11月27日(日)～12月3日(土)
9時～17時 * 12月3日は15時まで

▽受講券配布場所 市民会館

* 予定枚数に達し次第、配布を終了します。

* 受講券を受け取りに来た人1人につき、最大2枚(2人分)配布します。

* 座席についての詳細は、市ホームページをご確認ください。

* 新型コロナウイルス感染症拡大防止などのため、受講券の枚数を制限する可能性が
あります。

- ・混雑の状況により開場が早くなる可能性があります。
- ・駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
- ・講座手話通訳があります。
- ・託児サービスがあります。
- 申込期限：11月28日(月) 定員あり
- ・変更や中止となる場合など最新情報は、市ホームページで
お知らせしますのでご確認ください。



【高知で恋しよ!!マッチング】スペシャル登録会のお知らせ

■問 こうち出会い系サポートセンター ☎ 088・821・8081 ☐ kochi-matching@wing.ocn.ne.jp
(開所時間) 日・月曜：10時～17時／火～木曜：13時～20時 (休み) 金・土・祝日

高知県では、会員制のお引き合わせシステム「高知
で恋しよ!!マッチング」により、出会いへの支援を希
望する独身の人の1対1の出会いをお手伝いしていま
す。

このたび、プロによるヘアメイクアドバイスとプロ
フィール写真撮影付きのスペシャル登録会を開催しま
す。ヘアメイクと写真撮影は無料で、費用は2年間の
登録料10,000円のみです。また10月～12月は20
代、30代の人の登録料が半額になるキャンペーンも
実施します。当日は相談ブースもありますので、登録
をお考えの人はこの機会をぜひご利用ください。

▽と き 11月26日(土)
10時～17時

▽とこ ろ サザンシティホテル
クリスタルホール
(南国市明見933)



▽申込方法

予約制ですので、こうち出会い系サポートセンター
までお電話でお申し込みください。
(申込締切：11月24日(木))

▽必要書類など

- ①本籍地の市町村長が発行する独身証明書または
戸籍抄本(発行日から3ヶ月以内)
- ②健康保険証
- ③写真付きの身分証
(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ④①～③のコピー各1部
- ⑤入会登録料10,000円(2年間有効)
* 20代、30代の人は5,000円



「高知で恋しよ!!マッチング」
についてはこちら▶



11月8日は“いい歯の日” 誤嚥性肺炎・オーラルフレイルを予防しよう!

こんな症状はないですか？

■問 安芸市地域包括支援センター ☎ 32・0555 FAX 35・1555

<お口の健康>

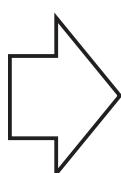
- 半年前に比べて固いものが食べにくくなつた
- お茶や汁物などでもむせることがある
- 口の渴きや滑舌が気になる
- かかりつけの歯科医院がない
- 義歯があつてない・痛い

<栄養・噛むこと>

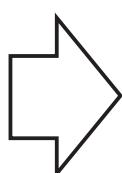
- 噫みごたえがある食品を避けている
- やわらかい食品を好んで食べる
- 食事を噛むことをあまり意識していない
- 最近、肉・魚・卵をあまり食べていない

高齢になると、口の中は乾燥しやすくなり、細菌が増えたり虫歯や歯周病が悪化しやすくなります。また、唇や舌、頬など口の周りの筋力が弱くなり、かむ力や飲み込む力が低下（オーラルフレイル）し、食べられる食品が減り栄養が偏ったり、誤嚥性肺炎につながると言われています。

身体の中の細菌が
増える！



噛む力・飲み込みの
力が弱り気管に入り
やすくなる。
栄養が偏る。



肺炎やフレイル・
要介護状態に！



肺炎やオーラルフレイルを予防するために、毎日の生活の中で気をつけよう！

- 1日2回以上（特に寝る前は念入りに）の歯ブラシと舌の掃除をし、お口の中をきれいに保とう！
- 定期的に歯科医院で検診をしよう！むし歯など気になる症状がなくても、定期的にチェックを受けましょう。
- 歯みがきついでに「あ・い・う・べ体操（お口の体操）」をしよう！

*①～④を1セットとし、1日30セットを目安に毎日続けてください。

*頸関節症やあごを開けると痛む場合は、回数を減らすか、「い」「う」のみをくり返してください。

①「あー」
口を大きく開く



②「いー」
口を大きく横に広げる



③「うー」
口を強く前に押し出す



④「べー」
舌を突き出して
下に伸ばす



- 歯科訪問診療のことなら、まずはご相談ください。

高齢や障害などの理由で歯科医院に通院できない人がいつまでも口から食べ続けられるよう、在宅で歯科診療が受けられるように相談窓口（東部在宅歯科連携室：安芸市総合社会福祉センター2階）があります。在宅医療を実施する歯科医院へお繋ぎをしています。電話相談（☎ 34・2332）は無料です。

歯科健診があります



■申込・問
健康ふれあいセンター
「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

人生80年の時代。健康な生活を送るために歯のケアが必要です。ぜひチェックしましょう！

▽とき 11月26日(土)

受付：14時～14時30分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 19歳以上の男女（15人まで）

▽料金 無料 *予約が必要です。



1年に1度は「からだを点検!」

11月は、女性限定の 予約健診があります！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

女性限定予約健診の
診察医は女医さんです



▽とき 11月25日(金)

- ① 18時～18時30分
- ② 18時30分～19時
- ③ 19時～19時30分
- ④ 19時30分～20時

*お好きな時間を選んで、電話または来所にてお早めにご予約ください。

11月25日の9時～11時、13時30分～15時は男性も受診できます。今年も特定健診は完全予約制で行います。受診券、受診票、問診票のない人は元気館までご連絡ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽検査項目

尿検査、身体計測（身長、体重、腹囲）、問診、血压測定、診察、血液検査

仕事が終わってからでも健診が受けられる！

自分の健康は自分で守らなくちゃ！

▽対象者・料金

対象者	料 金
19～39歳の国保被保険者または 社保被扶養者の女性	1,300円 *非課税世帯は無料
40～74歳の国保被保険者	無 料
75歳以上の後期高齢者医療被保険者	無 料

*年齢は令和5年3月31日現在の満年齢



骨密度測定もあります(無料)

あなたの骨の強さが簡単にわかります。
申し込み不要です。当日健診会場で骨密度測定コーナーにお立ち寄りください。



人生100年時代に備えて

脳の健康度をチェックしよう！

■申込・予約 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301
■問 安芸市地域包括支援センター(市役所内) ☎32・0555 FAX 35・1555

40歳をこえると、体力に合わせて思考力も少しづつ低下してきます。40歳～74歳の特定健診受診者を対象に各公民館や健康ふれあいセンター「元気館」で脳の健康度チェックを実施しています。

実施時間が約15分かかりますが、各実施会場では大勢の人々に参加いただいています。「まだ、体験したことがない」「昨年やったけど、今年はまだやってない」という皆さんは、ぜひ、この機会に「脳の健康度チェック」に参加して元気に過ごしていきましょう。

*当時は、特定健診終了後に測定します。所要時間は約15分を予定しています。

*他の会場で特定健診を受診した人も、脳の健康度チェックのみ受けることができます。その場合は、下記の時間範囲内で、健康ふれあいセンター「元気館」に事前予約をお願いします。

*ご自宅のパソコンまたはタブレット端末で測定することもできます。希望される人は、安芸市地域包括支援センターまでお問い合わせください。

▽健診日時など

とき		ところ
11月25日(金)	9時～11時 13時30分～15時 18時～20時 (夜間健診／女性限定予約)	健康ふれあいセンター 「元気館」
11月26日(土)	8時30分～11時 13時30分～15時	

測定
無料!

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診(健診)項目	対象者	自己負担金
① 胸部検診(レントゲン検診)	40歳以上の男女	無料
② 特定健診	40歳~74歳の男女	無料
③ 特定健診に準じた健康診査	19~39歳の国保の男女 19~39歳の社保被扶養の女性	1,300円
④ 後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤ 肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない 40歳以上の男女	700円
⑥ 胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	900円
⑦ 胃がん検診 (個別検診・医療機関による胃内視鏡検診)	50歳以上の男女(2年度に1回の受診です)	3,400円
⑧ 前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨ 大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩ 子宮頸がん検診	20歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	800円
⑪ 乳がん検診	40歳以上の女性(2年度に1回の受診です)	1,000円

*70歳以上の人には、市が実施する上記⑥~⑪の検診は無料です。

*胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。 *事前に申し込みが必要です。

特定健診・乳がん検診・子宮頸がん検診は「完全予約制」となります。受診を希望される人は事前に元気館(☎ 32・0300)までお申し込みください。

各種検(健)診

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診			
後期高齢者健診	11月25日 (金)	9:00~11:00 13:30~15:00 18:00~20:00 (夜間/女性限定)	
胸部検診 (肺がん・結核検診)			
肝炎ウイルス検査			
前立腺がん診			
大腸がん検診 (回収)	11月26日 (土)	8:30~11:00 13:30~15:00	
成人歯科健診		14:00~14:30	

*健診(検診)はすべて完全予約制です。受診希望者は必ず元気館への来所、または電話などで事前にお申し込みください。

がん検診

項目	月 日	受付時間	ところ
胃がん検診		8:30~11:00	
胸部検診 大腸がん検診(回収)	12月3日 (土)	8:30~11:00 13:30~15:00	
乳がん検診		9:00~11:00 13:00~15:00	
子宮頸がん検診		8:45~11:00 12:45~15:00	

健康テレホンサービス

☎ 088・832・5266 11月の週間予定表

月	電動歯ブラシについて
火	マスク生活で唾液の力が低下!?
水	コロナワクチン接種後の長引く諸症状
木	メニエール病についてご存じですか?
金	アトピー性皮膚炎の新しい治療法
土日	若い人の薄毛

提供: 高知保険医協会

その他

項目	月 日	受付時間	ところ	備考
無医地区 診療	11月29日 (火)	14:10~ 15:00	大井公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課(☎ 34・3111)までお問い合わせください。
健康相談	11月8日 (火)	10:00~ 12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習 慣病予防 サークル)	11月4日(金) 11月18日(金)	13:30~ 15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物 エプロン、三角巾、タオル、材料費実費 室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル、参加費(200円)

*新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

飼い犬・
飼い猫の
引き取り
などに関する相談
窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

11月の休日在宅当番医

3日	津田クリニック	☎ 34・1195
6日	芸西病院(芸西村)	☎ 0887・33・3833
13日	森澤病院	☎ 34・1155
20日	安芸クリニック	☎ 35・3575
23日	森澤病院	☎ 34・1155
27日	芸西オルソクリニック(芸西村)	☎ 0887・33・3503

診療時間: 9時~17時

県立あき総合病院(☎ 34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」
☎32・0300 FAX32・0301

○ 3～4ヶ月児健診

▽とき 11月8日(火) 12時～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和4年6月・7月生まれ
(個別通知します)



○ 9～10ヶ月児健診

▽とき 11月22日(火) 12時30分～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和3年12月・令和4年1月生まれ
(個別通知します)



○ 1歳6ヶ月児健診

▽とき 11月8日(火) 13時～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和3年1月・2月生まれ
(個別通知します)



○ 3歳児健診

▽とき 11月22日(火) 13時～

▽ところ 健康ふれあいセンター
「元気館」

▽対象 令和元年6月・7月生まれ
(個別通知します)



*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期する場合があります。対象者には個別にご連絡します。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



令和5年4月からの保育所(園)入所の受け付けをしています

■問 福祉事務所こども係 ☎37・9452 FAX35・1028

令和5年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申し込みを10月3日から受け付けています。

入所できるのは就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

▽入所のしおり・申込書の配布場所

福祉事務所こども係、各保育所(園)、
市ホームページ



▽面接の日程と場所

面接日	時間	面接場所	電話番号	面接保育所の入所可能年齢
11月1日(火)	9:30～10:00	土居保育所	☎35・2067	1～5歳
11月2日(水)	10:00～11:00	安芸おひさま保育所	☎37・9310	0～5歳
11月4日(金)	10:00～11:00	矢ノ丸保育園 乳児棟	☎35・3600	0～5歳
11月6日(日)	9:30～10:30	福祉事務所 こども係 (安芸市役所東庁舎1階)	☎37・9452	

*赤野、穴内、井ノ口、川北、伊尾木保育所での面接は、10月中に実施済みです。

*「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和5年4月1日の年齢を基準としています。

あきっ子あつまれ!

○ あかちゃん・もぐもぐ教室(離乳食講習会)

▽とき 11月16日(水) 10時～12時

受付: 9時30分～9時45分

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具、ミルク、さ湯、おむつ、ガーゼ、使っていれば離乳食用スプーンやスタイなど

*参加希望者は元気館までお申し込みください。

*子育てボランティアがお子さんをお預かりします!

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301



○ あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

▽とき 11月25日(金) 9時～12時

時間内ならいつでもどうぞ!

▽ところ 児童通所支援センターまなぶる
(本町3丁目3番7号)



▽対象 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■問・申込 児童通所支援センター まなぶる

☎37・9888 FAX 37・9892

令和5年4月からの保育所(園)入所の受け付けをしています

■問 福祉事務所こども係 ☎37・9452 FAX35・1028

令和5年4月からの新規入所・転所を希望される児童の申し込みを10月3日から受け付けています。

入所できるのは就労などの事情により家庭で保育をすることができず、その家庭で他に保育をする人がいない場合に限ります(安芸市内すべての保育所(園)の入所基準、申込手続きなどは同じです)。

▽入所のしおり・申込書の配布場所

福祉事務所こども係、各保育所(園)、
市ホームページ

▽面接の日程と場所

面接日	時間	面接場所	電話番号	面接保育所の入所可能年齢
11月1日(火)	9:30～10:00	土居保育所	☎35・2067	1～5歳
11月2日(水)	10:00～11:00	安芸おひさま保育所	☎37・9310	0～5歳
11月4日(金)	10:00～11:00	矢ノ丸保育園 乳児棟	☎35・3600	0～5歳
11月6日(日)	9:30～10:30	福祉事務所 こども係 (安芸市役所東庁舎1階)	☎37・9452	

*赤野、穴内、井ノ口、川北、伊尾木保育所での面接は、10月中に実施済みです。

*「入所可能年齢」は、面接場所の保育所の受入年齢を表しており、令和5年4月1日の年齢を基準としています。

子育て information

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。
＊今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 11月1日(火)、8日(火)、10日(木)、
15日(火)、22日(火)、29日(火)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



《給食試食会》

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

～11月普通食～

▽と き 11月15日(火)
▽申 込 11月10日(木)締切
▽定 員 1～5歳まで 10人
▽食 費 300円

～12月普通食～

▽と き 12月20日(火)
▽申 込 12月15日(木)締切
▽定 員 1～5歳まで 10人
▽食 費 300円



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回、地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 11月24日(木)

(体験入園：10時～11時30分)
(育児相談：13時30分～15時30分)



▽ところ 井ノ口保育所

次回は、12月15日(木)川北保育所です。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『幼児体育』

大人も子どもも一緒に身体を動かして楽しみましょう。

▽講 師 笹岡 真さん(ピーススポーツ)

▽と き 11月17日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的に預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日 1,000円 1日 2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310



お誕生おめでとう 9月生まれ

＊ 保護者

＊ 性別

＊ 赤ちゃん

＊ 誕生日

＊ 保護者

＊ 性別

＊ 赤ちゃん

＊ 誕生日

【安 荘】

田中 政和・かおる 女

かのん
楓音

9月21日

【井ノ口】

鎌倉 将・由希絵 男

いぶき
伊吹

9月30日

【川 北】

藤田 真伍・舞 男

ゆうせい
悠生

9月 7日

福島 敏倫・千香 男

ひなぎ
光凪

9月20日

多田 大祐・朋美 女

あかり
灯里

9月23日

児童虐待など気になる子どもを見ついたらまず連絡を!

■ 問 福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028

11月は児童虐待防止推進月間です。

「子どもの様子がおかしいな」「虐待かも?」と感じたら、連絡や相談をしてください。あなたの一報が苦しい思いをしている子どもや保護者への支援につながります。

○児童虐待とは

「しつけ」と「虐待」は違います。子どもへの体罰は法律で禁止されており、「しつけ」が理由であっても体罰することは許されません。子どもの身体や心に「苦痛」を与えることが「虐待」になります。

「虐待」は次の4つに分類されますが、単独ではなく重複していることがあります。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより拘束する など

性的虐待

子どもに性的行為を求める、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィティの被写体にするなど

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど

心理的虐待

言葉で脅す、無視する、きょうだい間で著しく差別的に扱う、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

○連絡・相談の方法

電話のほか、FAXやメールでも構いません。

- * 時間をかけて情報収集する必要はありません。不明確な点があつてもご連絡ください。
- * 左記の虐待項目に該当しなくとも、子どもにとって不適切な養育だと思われる場合にはご連絡ください。
- * 相談者の情報は堅く守られます。虐待の事実がないと分かっても、責任は問われません。

■ 連絡・相談先

【平日・昼間】

・福祉事務所こども係 ☎ 37・9452 FAX 35・1028
✉ kodomo@city.aki.lg.jp

・家庭児童相談室 ☎ FAX 35・2920

【夜間・休日・緊急時】

・高知県中央児童相談所(高知市若草町10-5)

☎ 088・821・6700 または ☎ 189

・市役所代表 ☎ 34・1111

* 事件性のある場合は、迷わず警察へ! ☎ 110

子育て中のみなさんへ

子どもが言うことを聞かないために、ついきつく叱る、叩いてしまったなど、子どもへの接し方に悩むことはありませんか。ひとりで悩まず、誰かに話を聞いてもらうことや専門機関に相談することで、解決策がみつかるかもしれません。

オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

『「もしかして?」ためらわないで! 189』
令和4年度児童虐待防止推進月間 標語 最優秀作品



第39回安芸市民音楽祭

■ 問 安芸市文化協会事務局(歴史民俗資料館内) ☎ FAX 34・3706

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を延期していた「安芸市民音楽祭」を開催します。安芸市文化協会所属の音楽団体や吹奏楽部の中高生などの出演や、4人のゲストをお迎えし、生演奏を披露していただきます。ゲストの異色のコラボをお楽しみください。

お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

▽と き 11月 20日(日)

開場: 13時 開演: 13時 30分

▽と こ ろ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

▽出演予定団体

コーラスひなげし、ブレーメン・サクソフォン・アンサンブル、市立安芸中学校吹奏楽部、市立清水ヶ丘中学校吹奏楽部、県立安芸中・高等学校吹奏楽部、県立安芸桜ヶ丘高等学校吹奏楽部、フェイク・ジャズ・オーケストラ

▽ゲスト

小松 芙実(マリンバ)、山本 昌史(パーカッション)、服部 牧人(フルート)、中村 由美(クラリネット)

▽主 催 安芸市文化協会市民音楽祭実行委員会



ペアレント・プログラムに参加しませんか?

■問 健康ふれあいセンター「元気館」

☎32・0300 FAX 32・0301

「何度も言つても言つてきてくれない」「怒りたくないのについ怒ってしまう」など、子育てで悩んでいること、ありませんか?一生懸命子育てしているのに上手くいかない…そんな時、子どもにどう向き合つたらいいのでしょうか。同じ悩みを持つ親同士、日々の子育てを振り返りながら、今より楽しく子育てできるように一緒に学んでみませんか?

参加者の感想

- ゆっくり話せて気持ちが楽になった
- 不安なのは自分だけじゃないと分かつてすっきりした
- 子どもの見方が変わると、子どもへの接し方も変わった

▽講 師 県立あき総合病院 心理判定員
高塚 智行 氏

▽場 所 健康ふれあいセンター「元気館」
(受付は玄関ロビーで行います)

▽対 象 2歳~就学前までの子どもの保護者

▽定 員 先着5人程度

▽申込締切 11月17日(木)
電話でお申し込みください。

▽参 加 費 無料

*新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によっては開催を中止する場合があります。

*託児もあります! 申し込み時にお伝えください。

日 時	内 容
第1回 12月1日(木)	現状把握表を書いてみよう
第2回 12月15日(木)	行動で考えよう
第3回 令和5年1月5日(木)	行動のカテゴリーをみつけよう
第4回 令和5年1月19日(木)	ギリギリセーフ! をみつけよう
第5回 令和5年2月2日(木)	ギリギリセーフ! をきわめよう
第6回 令和5年2月16日(木)	ペアプロでみつけたことを確認しよう

原則6回通しての参加をお願いします!



解雇や倒産などで離職した人には、国保税の軽減制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

解雇や倒産などによる離職により、国民健康保険に加入した人には国民健康保険税の軽減制度があります。軽減を受けるには必ず申請が必要です。また、所得の申告をしてないと軽減を受けることができません。19歳以上の国保の人は、収入がなくても申告が必要です。申告がお済みになっていない人は、至急申告をお願いします。

○軽減制度の対象となるのは?

次の①~③すべてに当てはまる人です。

①平成21年3月31日以降に離職

②離職日の時点で65歳未満

③倒産・解雇・雇い止めなどによる離職(*)

*ハローワークから渡される「雇用保険受給資格者証」の第1面「離職理由」欄に右記のコードが記載されている人が対象です。

○軽減内容と期間は?

国民健康保険税は前年の所得で算定しています。軽減を行うと、前年の給与所得を3割に減額して算定します。軽減の期間は離職日の翌日から翌年度末までです。

○申請に必要なものは?

- ハローワークでもらえる雇用保険受給資格者証
- 運転免許証などの身分が証明できるもの

コード	離職理由コードの意味
11	解雇
12	天災などの理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め(雇用期間3年以上、雇止め通知あり)
22	雇止め(雇用期間3年未満、契約更新明示あり)
23	期間満了(雇用期間3年未満、契約更新明示なし)
31	事業主の働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転などに伴う正当な理由のある自己都合退職
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12カ月未満)

後期高齢者 医療保険料の 第5期納期限は

11月 30日(水)

今一度未納になつていな
いかご確認ください。

■問 市民課国保年金係
☎35・1002



後期高齢者医療保険料 の還付について

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料は所得更正、転出、死亡などにともない還付が発生する場合があります。

対象者には毎月通知文書を送付しています。安芸市に口座登録のない人は現金還付となりますので、通知文書が届いたら、下記のものをお持ちのうえ、市役所会計課か国保年金係へお越しください。詳しい内容は通知文書をご覧ください。

▽持参するもの

- ・身分確認できるもの（免許証、被保険者証など）
- ・通知文書



社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを見証する書類の添付が義務付けられています。

このため、令和4年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、令和4年10月1日～12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された人は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができるので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

11月30日は「年金の日」です!

厚生労働省では、「国民一人一人、「年金ネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、南国年金事務所(☎088・864・1111)にお問い合わせください。





市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係 ☎35・1013

▽申込期限 11月14日(月)

▽入居資格

今回の募集は公営住宅と改良住宅の2種類です。
申し込み条件は次の3つです。

- ・住宅に困窮していること
- ・収入基準に適合すること
- ・市税を滞納していないこと

さらに、改良住宅の対象者は市の小集落地区改良事業による区域内に住む人です。

区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人
が対象になります。

▽入居可能時期 2月

▽敷 金 家賃の3ヶ月分

▽その他

入居契約時に連帯保証人が1人必要です。

連帯保証人の主な条件:18歳以上・年収100万以上
・市税等の滞納がないこと
など

*申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

*複数の応募があった場合には、入居者選考委員会で決定します。

種類	場 所	建設年度	家 賃	部屋数など
公営 住宅	桜ヶ丘町第2団地 1号棟3階 302号	昭和 52年度	12,100円～	集合住宅4階建て 3DK 駐車場なし 共益費あり
	桜ヶ丘町第2団地 2号棟3階 306号	昭和 53年度	12,300円～	集合住宅4階建て 3DK 駐車場なし 共益費あり
	津久茂町第2団地 2階 B-2	昭和 59年度	14,600円～	集合住宅4階建て 3DK 駐車場なし 共益費あり
	千歳町団地 2階 2-1	昭和 51年度	11,600円～	集合住宅4階建て 3DK 駐車場なし
改良 住宅	染井町11番団地 11-3	昭和 63年度	8,000円～ (*21,800円～)	2階戸建て 4DK 庭に駐車可
	本町5丁目19番 団地 C1	平成 5年度	10,000円～ (*24,100円～)	2階戸建て 4DK 庭に駐車可
	清和町3番団地 B棟(南棟) 2階 202号	平成 元年度	8,000円～ (*22,400円～)	集合住宅3階建て 4DK 駐車場なし

家賃(*)は区域外の人が入居する場合のもの。



*写真・見取り図は桜ヶ丘町第2団地

防災行政無線でJアラートの試験放送を行います

■問 危機管理課 ☎ 37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、
次のとおりJアラートの試験放送を行います。こ
の放送は、全国瞬時警報システム（Jアラート）
が防災行政無線で正常に動作しているか確認す
るもので、全国一斉に試験放送が行われます。

* Jアラートとは、地震・津波
や武力攻撃などの緊急情報
を、国から人工衛星などを通
じて瞬時にお伝えするシス
テムです。



▽実施予定日時 11月16日(水) 11時

▽試験放送の内容

市内68カ所に設置してある防災行政無線から、
一斉に、次のように放送されます。

防 災 行政無線	(上りチャイム音) 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 「これは、Jアラートのテストです。」 「こちらは、ぼうさい安芸市です。」 (下りチャイム音)

令和4年度2次募集

市営墓地(伊尾木墓地公園)の使用者を募集します

■問 財産管理課 ☎35・1013 〒784-8501 安芸市矢ノ丸1丁目4番40号

▽募集墓地

場 所：伊尾木墓地公園
区 画：7.5m² (3 m × 2.5 m)
永代使用料：525,000円 (1m²当たり 70,000円)
維持管理費：50,000円 (10年間分)
募 集 数：1 区画

*伊尾木墓地公園は永代使用料の他に、使用許可後10年間分の維持管理費として50,000円の納付が必要です。使用許可後は、11年目および21年目の年度に、新たに10年間分を納付していただきます。その後は納付の必要はありません。

*安芸市外に住民登録がある人は永代使用料および維持管理費が5割増となります。ただし、土地収用法(昭和26年法律第219号)第3条に規定する事業のために市内の墓地を移転するときは、この限りではありません。

*永代使用料および維持管理費は、使用許可前に一括納付する必要があります。なお、納付された永代使用料などについては、区画を使用されないままの返還の場合も含め、一切還付することができません。

▽応募資格(いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している人
- ・安芸市に本籍を有する人
- ・安芸市に既に祖先の墳墓を有する人

▽使用期間 使用許可の日から永久

▽応募に必要な書類

- ①墓地使用許可申請書
- ②誓約書
- ③申請者の住民票 (本籍地記載のもの)

*安芸市に住民票がある人で、上記①の記載欄のうち、「住民・戸籍情報調査の同意」に同意いただける人については、③住民票の提出は不要です。

*申請書などの必要書類は財産管理課窓口でお渡しします。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

▽募集期間 11月1日(火)～30日(水)

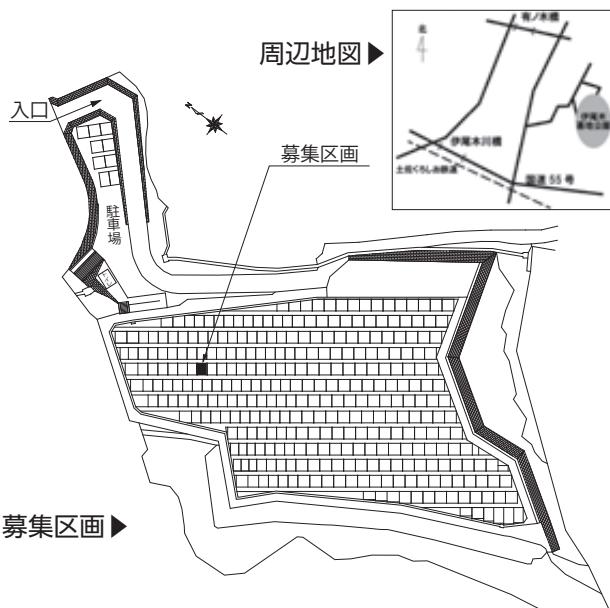
*応募者多数の場合は抽選により使用者を決定します。抽選会の日程は、12月18日(日)を予定しています。なお、新型コロナウイルス感染症対策などの事情で日程に変更が生じる場合は、候補者に対し、別途案内します。

*今回の募集で使用者が決定しなかった場合は、先着順による随時募集を行います(応募状況につきましては、財産管理課までお問い合わせください)。

*左記のほか、西浜第2墓地(7.5m² 1区画)も先着順で引き続き募集しています。

▽応募方法

郵送または持参(持参の場合、開庁日・時間に限る)



学制150年企画展「安芸の学び舎」を開催中!

■歴史民俗資料館 ☎ FAX 34・3706

日本初の近代学校制度を定めた「学制」が、明治5年(1872)に発布されてから今年で150年の節目を迎えます。

「学制序文」に示された「邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」という国民皆学の理念のもと、各地で学校開設が進められ、江戸時代に地域の教育を担っていた郷校や私塾、寺子屋から小学校・中学校などへと教育機能は移っていました。

こうした近世から近代にかけての教育の移り変わりを当時の資料をもとに振り返る企画展を開催中です。

ぜひご来館ください。

▽と き 12月11日(日)まで
9時～17時
*毎週月曜日は休館

▽と こ ろ 歴史民俗資料館(土居 953-イ)

▽入館料
一般 330円、中高生 110円、小学生 50円
*毎週土曜日は小中高生無料



公用車を売却します

■問 会計課会計係 ☎35・1008

市民課(元気館)で使用していた公用車を売却します。売却については、一般競争入札による方法をとりますので、購入希望者は次の事項を参考にして入札にご参加ください。また、詳細は市ホームページをご覧ください。

△売扱物品

車名：トヨタ ハイエースバン
普通貨物 2.77t
初年度登録：平成9年7月
走行距離：47,697km(令和4年9月18日時点)
燃料料：軽油
MT/AT区分：MT
車検期間満了日：令和4年7月25日（車検切れ）

△売扱物品の公開期間・場所

- とき 11月16日(水) 10時～11時
- ところ 元気館駐車場(寿町1-7)

△入札参加申込書などの配布場所

会計課窓口、市ホームページ

△入札参加申込書受付期間

11月7日(月)～18日(金) 17時(必着)

△入札日 11月22日(火) 11時40分～

△入札場所 市役所北庁舎2階 第1・2会議室



特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童扶養手当をご存じですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎37・9451 FAX35・1028

障がいを持つ人を対象とした手当は次のようなものがあります。いずれの手当も所得や障がいの程度によって支給制限がありますので、詳しい内容についてはお問い合わせください。

特別障害者手当

△対象者

日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人で次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1～2級程度の障がいが2つ以上重複しており、条件を満たしている人
 - 身体障害者手帳1～2級程度の障がいが1つと、3級程度の障がいが2つ以上重複している人
 - 内部障がい1級程度で、安静度が絶対安静の人
 - 重度の精神または知的障がいで、日常生活の大半に介護を必要としている人
- * 20歳以上の在宅で生活をしている人が対象となり、施設に入所している人や3カ月以上入院している人は対象になりません。

△手当額(令和4年4月～)月額 27,300円

障害児福祉手当

△対象者

日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人で次のいずれかに該当する人

- 身体障害者手帳1級程度の障がいがある人および2級程度の障がいがある一部の人

- 療育手帳A1(最重度)、A2(重度)の一部の人
 - 精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる人
- *児童福祉施設などに入所している人は対象なりません。

△手当額(令和4年4月～)月額 14,850円

特別児童扶養手当

△対象者

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を自宅で養育している保護者

- 身体障害者手帳1～3級程度の障がいがある人または4級程度の障がいがある一部の人
 - 療育手帳A1(最重度)、A2(重度)の障がいがある人
 - 精神の障がいであって、上記と同程度以上と認められる程度の人
- *療育手帳B1、B2の人でも精神の障がい(発達障がいを含む)がある場合は対象になることがあります。

*対象児童が施設に入所している場合は対象なりません。

△手当額(令和4年4月～)

月額 1級 52,400円

2級 34,900円



～安芸市の女性の活躍を応援します～ “はちきん女性塾”第6期塾生募集!

■企画調整課企画係 ☎35・1012

- | | | | |
|------|--|-------|---|
| ▽講座名 | 安芸市はちきん女性の活躍支援塾 | ▽開催日時 | 令和5年1月25日(水)、2月2日(木)、
2月8日(水)、2月15日(水) (全4回)
18時30分～21時 (1回2.5時間) |
| ▽目的 | 安芸市の女性人材の育成を図る
(女性の社会進出をサポート) | ▽募集対象 | 安芸市内に居住の女性で、研修で得た経験を生かした活動を期待できる人など |
| ▽内容 | 企画提案に役立つマーケティング手法や
プレゼンテーションまでの重要なポイントを実践的に学ぶ講座 | ▽募集人員 | 10人程度 |
| ▽講師 | なかじま企画事務所 代表 中島 和代 | ▽募集期間 | 11月1日(火)～30日(水) |



新婚世帯の新生活を応援します! ～安芸市結婚新生活支援事業補助～

■企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、新婚世帯に住居費または引っ越し費用の一部を補助し、新婚生活を支援します。

▽対象者の主要な要件

- ・令和4年1月1日～令和5年3月31日までの間に婚姻した夫婦
- ・婚姻日時点の年齢が夫婦ともに39歳以下であること
- ・令和3年中の夫婦の合計所得金額が400万円未満であること
- ・住居が安芸市内にあり、夫婦とも同居していること
- ・安芸市税および高知県税の滞納がないこと

▽補助対象経費

令和4年1月1日～令和5年3月31日までに要した次の費用

・結婚を機に新たに物件を購入などまたは賃借する際に要した費用
(物件の購入費、改修費、賃料、敷金、礼金など)

・引っ越し業者または運送業者への支払い費用
(レンタカーなどを借りて自ら引っ越しした場合や、友人などに手伝ってもらい引っ越しした場合の経費は対象外)

▽補助金額 1世帯当たり上限 30万円

ただし、補助対象者のうち、親世帯と同居または近居(*)となる場合は、1世帯当たり上限 45万円を補助

*近居とは、補助対象者と親世帯の住宅間の直線距離がおおむね5km以内であること。

▽補助申請期限 令和5年3月31日(金)



三世代同居等の子育て世帯の転入・定住費用を助成しています ～安芸市三世代同居等移住支援事業費補助金～

■企画調整課企画係 ☎35・1012

市では、子育て世帯の移住・定住を促進することを目的に、三世代が同居や近居となる子育て世帯の転入・定住費用の一部を助成します。

▽対象者の主要な要件(すべて満たした人)

- ・三世代同居などとなる子育て世帯の父または母
- ・子育て世帯および親世帯の全員が市外から安芸市への転入者(現に親世帯が安芸市に居住している場合は、子育て世帯のみが転入)
- ・申請時点において、安芸市内に転入後、1年を経過していないこと
- ・子育て世帯および親世帯に安芸市税などの滞納がないこと など

▽補助対象経費・補助金額(①または②のどちらかを補助)

①次の費用の合計 上限20万円

- ・引っ越し費用(引っ越し業者への支払い費用)
- ・物件の賃貸借契約の際に要する仲介手数料

②次の費用の合計 上限24万円

- ・物件の購入費
- ・物件の住宅改修業者が行う改修費

▽補助対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

▽補助申請期限

令和5年3月31日(金)

ごみ集積所の設置費や修繕費は補助があるよ

■問 環境課 ☎ 35・1023



安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼう くまあきくん」

自治会などが自主的に行う、ごみ集積所の設置整備に要する経費について、予算の範囲内において補助金を交付します。

▽対象者

- ・安芸市に住所を有する地域住民が組織する自治会や町内会などの団体の代表者
- ・その他市長が適当と認めた団体の代表者

▽対象となる経費

- ・ごみの散乱防止などの工夫をした集積ボックスなどの新設(現地製作や既製品の購入費など)
- ・既存の集積ボックスなどの屋根、周囲の囲い、床板、ドアなどの修繕
- ・既存の集積ボックスなどの作り替え
- * ごみ集積所の用地にかかる取得費または貸借費などを要する経費は対象外



▽補助金額

補助率：交付対象経費の2分の1以内
上限額：ごみ集積所1カ所につき5万円まで
(ただし、1,000円未満は切り捨て)

▽事前協議のお願い

補助金を利用してごみ集積所の設置整備をしようと考えている自治会などは、事前に設置場所、構造などについて環境課と協議を行い、承認を得てから交付申請をしてください。

▽注意事項

- ・ごみ集積所の設置整備は、必ず補助金の交付決定を受けてから着手してください。
- ・集積ボックスの購入後や設置後の申請は補助対象外となります。
- ・年度内に設置整備が完了しない場合などは補助金の交付決定取消しになる場合があります。

資源ごみ収集日一覧表

11月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・柄ノ木	毎週月曜(7日・14日・21日・28日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
本町1~5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(1日・8日・15日・22日・29日)	毎月第2・4水曜(9日・23日)
港町1~2丁目・矢ノ丸1~4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(3日・10日・17日・24日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(4日・11日・18日・25日)	毎月第1・3水曜(2日・16日)
畠山・尾川		
東川(ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		毎週水曜日(2日・9日・16日・23日・30日)
刑部		
中郷		毎月第3水曜(16日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

▽受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分／土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 / 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

図書館へ行こう！



■問 市民図書館 ☎ FAX 35・5638



★ブリッタ・テッケントラップ

「かえりみち」(ひさかたチャイルド)

夕暮れ時の帰り道は、早く家に帰りたいような、もう少しゆっくり帰り道を楽しみたいような、どこか不思議な気持ちになります。

今月、紹介する絵本も、そんな夕暮れの帰り道を、大きなハリネズミと小さなハリネズミが歩いています。彼らは、ゆっくりと帰り道を楽しんでいるようです…。

昼が終わり、夜がはじまるまでの特別な時間の美しい描写を家族で楽しんでみませんか？

★11月の新刊案内★

[児童書]

- ▽たなかしん「いいいろふうせんや」
- ▽宮野聰子「あなたにあいたい」
- ▽マリア・イザベル・サンチェス・ベガラ「スティーブン・ホーキング」
- ▽ねじめ正一「ゆかしたのワニ」
- ▽木村南緒「ねこのふくびき」 ほか

[一般書]

- ▽詩歩「世界の絶景に行ってみた。」
- ▽村井理子「本を読んだら散歩に行こう」
- ▽長浦京「プリンシパル」 ▽飛鳥井千砂「見つけたいのは、光。」
- ▽大崎博子「89歳、ひとり暮らし。」

11月の

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

休
館
日

平日 9時30分～19時
土日 9時30分～17時

×印は休館日

○印は童っ子(絵本の読み聞かせ)

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもお越しください。

▽とき 11月5日(土) 10時～

お知らせ

◎HAPPY BOOK DAY

(おひとり様10冊貸出日)

11月5日(土)

◎本のインターネット予約できます

図書館のホームページより所蔵検索にお進みください。

*インターネット予約するには、図書館カウンターにてパスワード登録が必要です。



第68回安芸市展

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

皆さまのご来場をお待ちしています。

○展示

▽とき

一般の部 11月5日(土)～13日(日)
9時30分～18時30分
* 13日は16時に終了

小中の部 11月16日(水)～24日(木)
9時30分～19時

▽ところ 市体育館

▽入場料 無料



○作品講評会

一般の部の「作品講評会」を、各審査員をお招きして開催します。

部 門	講師(審査員)	日 時
工芸彫塑	吉光 誠之	11月5日(土)13時～
洋 画	森本 忠彦	11月5日(土)14時～
書 道	和泉 蒼牛	11月6日(日)13時～
日本画	市川 雅彦	11月6日(日)14時～
写 真	津野 廣幸 反田 浩昭	11月6日(日)14時30分～

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更や中止となる可能性があります。

相談

行政相談

△とき 11月16日(水) 10時～12時

△ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

△とき 11月10日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

△ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

△とき 11月10日(木) 10時～15時(14時30分受付終了)
*12時から13時まで昼休み

△ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で変更する場合があります。

■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

△とき 11月21日(月) 13時30分～15時30分

△ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和4年9月末現在】(地区別人口)

*地区別人口の地区内訳は令和4年4月号P23を参照してください。

総人口 16,305人 (-44)

男 7,739人 (-24) 安芸町 6,313人

伊尾木 1,370人

女 8,566人 (-20) 川北 2,792人

東川 203人

内外国人 84人 (-2) 土居 1,914人

井ノ口 1,881人

男 33人 (±0) 番山 155人

女 51人 (-2) 穴内 648人

赤野 1,029人

()内は前月比 世帯数 8,051

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数個/m³
処分場 排水目標	5.8～ 8.6	20 以下	20 以下	10 以下	3,000 以下
法排水基準	5.8～ 8.6	150 以下	120 以下	120 以下	3,000 以下
9月7日	8.0	1.0未満	0.5未満	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急件数

種別	9月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	1	0	1	1	0 1
	林野	0	0	0	0	1 1
	その他	0	0	0	4	2 6
	計	1	0	1	5	3 8
救急	急病	61	16	77	560	127 687
	交通事故	4	0	4	47	10 57
	一般負傷	26	4	30	163	28 191
	転院	20	3	23	137	40 177
	その他	2	0	2	24	11 35
	計	113	23	136	931	216 1,147

9月1日(木)	・こうち安芸メガソーラー
9月2日(金)	(株)株主総会に出席(高知市)
9月3日(土)	・関西大学野球部監督ほかとの懇談(大阪府)
9月4日(日)	・副知事との協議
9月5日(月)	・高知県子ども福祉政策部長ほかとの協議
9月6日(火)	・安芸市総合防災訓練
9月7日(水)	・安芸広域市町村圏事務組合租税債権管理機構との協議
9月8日(木)	・課長会・市新型コロナイルス感染症対策本部会
9月9日(金)	・市監査委員との協議
9月10日(土)	・安芸地区地域安全協会事務局との協議
9月11日(日)	・県地域観光課長ほかとの協議
9月12日(月)	・9月補正予算査定
9月13日(火)	・ウエスタンリーグ公式戦
9月14日(水)	・阪神タイガースVSオーリックスバファローズ
9月15日(木)	・第3回市議会臨時議会
9月16日(金)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月17日(土)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月18日(日)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月19日(月)	・9月市議会定例会(開会)
9月20日(火)	・災害対策本部会議
9月21日(水)	・高知県少子化対策推進県民会議に出席(高知市)
9月22日(木)	・9月市議会定例会(質疑)
9月23日(金)	・交通安全部民会議功労者表彰式
9月24日(土)	・臨時課長会
9月25日(日)	・高知県後期高齢者医療広域連合事務局との協議
9月26日(月)	・市議会定例会(質疑)
9月27日(火)	・高知県防災砂防協会監査
9月28日(水)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月29日(木)	・こうち人づくり広域連合事務局との協議
9月30日(金)	・教育委員辞令交付
9月31日(土)	・県・安芸市との連携協力に関する協定締結式に

令和4年9月

市長の活動

この公務記録には、府内での打合せなどは掲載していません。

9月1日(木)	・関西大学野球部監督ほかとの懇談(大阪府)
9月2日(金)	・安芸市総合防災訓練
9月3日(土)	・高知県子ども福祉政策部長ほかとの協議
9月4日(日)	・副知事との協議
9月5日(月)	・安芸市総合防災訓練
9月6日(火)	・課長会・市新型コロナイルス感染症対策本部会
9月7日(水)	・市監査委員との協議
9月8日(木)	・安芸地区地域安全協会事務局との協議
9月9日(金)	・県地域観光課長ほかとの協議
9月10日(土)	・9月補正予算査定
9月11日(日)	・ウエスタンリーグ公式戦
9月12日(月)	・阪神タイガースVSオーリックスバファローズ
9月13日(火)	・第3回市議会臨時議会
9月14日(水)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月15日(木)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月16日(金)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月17日(土)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月18日(日)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月19日(月)	・9月市議会定例会(開会)
9月20日(火)	・災害対策本部会議
9月21日(水)	・高知県少子化対策推進県民会議に出席(高知市)
9月22日(木)	・9月市議会定例会(質疑)
9月23日(金)	・交通安全部民会議功労者表彰式
9月24日(土)	・臨時課長会
9月25日(日)	・高知県防災砂防協会監査
9月26日(月)	・市議会定例会(質疑)
9月27日(火)	・こうち安芸メガソーラー(株)専務との協議
9月28日(水)	・こうち人づくり広域連合事務局との協議
9月29日(木)	・教育委員辞令交付
9月30日(金)	・県・安芸市との連携協力に関する協定締結式に

多額のご寄付に感謝状を贈呈

8月29日 株式会社須崎青果(市川義人代表取締役)から、100万円のご寄付をいただきました。

ご寄付は平成20年から毎年いただいています。



「教育環境整備へ力を入れてほしい」とのご意向から、寄附金は各小中学校および保育所(園)の図書の購入費として活用させていただきます。

～県立安芸高等学校「まつかぜ祭」仮装行列～

個性あふれる仮装でまちを行進

9月21日 県立安芸高等学校の3年生が、文化祭「まつかぜ祭」をPRしようと伝統の仮装行列で市内を練り歩きました。

生徒たちは思い思いの仮装をし、沿道にかけつけた人たちに手を振るなど、笑顔で応えていました。

また、生徒の一人で、将来の夢は警察官だという木代風香さんは警察官の制服を身にまとい、安芸警察署の一日警察署長として警察官らとともに交通安全を呼びかけていました。



～阪神タイガース・高知県との連携協力による協定を締結～

野球を通じたさらなる発展を目指して



9月13日 阪神タイガース・高知県・安芸市の三者による連携協力に関する協定を締結しました。

この協定は、阪神タイガースと高

知県、安芸市がそれぞれの保有する資源やネットワークを有効に活用し、「野球を通じた地域の活性化、共生社会の実現、未来につながるスポーツ活動の推進・発展等」を目指すことを目的としています。

同日には、連携協定による取り組みの一環として高知県および安芸市による冠協賛試合「高知家・タイガースタウン安芸ナイター」を開催しました。

今後、さまざまな活動を展開しながら、三者と地域との関係を深め、共に発展できる取り組みを進めています。

外国人住民と交流を深める第一歩

7月～9月に全4回のにほんごボランティア養成講座を開催し、参加者約15人が外国人に伝わりやすいやさしい日本語について勉強しました。

この講座は、今後開設する「あきにほんごサロン」に日本語ボランティアとして参加してくれる人に向けて開催したもので、同サロンでは、外国から日本に移住して言葉や文化の違いに困っている外国人と、やさしい日本語を使ったおしゃべりや文化交流を行う予定です。

安芸市では、外国人の皆さんのが安心して生活できる地域づくりをこれからも目指していきます。



外国人住民の皆さん! 「あきにほんごサロン」事前交流会へ 参加しませんか?

「あきにほんごサロン」では、目的やレベルに合わせた日本語の学習や日本の文化の紹介を行います。日本語を学びたい皆さんの参加をお待ちしています。

また、にほんごサロンの開始前に、外国人住民と日本語ボランティアの皆さんのが交流を深めるための事前交流会を開催します。お気軽にご参加ください。

*「あきにほんごサロン」については、開催日時が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

▽開催日時 11月13日(日)

10時～11時30分

▽場 所 女性の家(矢ノ丸3-12-27)

▽内 容 レクリエーションなどを行いながら参加者同士の交流を深めます。

▽参 加 料 無料

▽申込方法 問い合わせ先まで電話またはQRコードからお申し込みください。

▽申込締切 11月10日(木) 17時

■問 農林課農業振興係

☎ 35-1016



まちの話題

～安芸市交通安全功労者表彰～

交通安全への長年の貢献を表彰

9月21日 安芸市交通安全功労者表彰式が行われました。

これは交通安全思想の普及や交通安全運動、交通安全施設の整備など、交通安全のための取り組みに積極的に貢献している個人または団体を表彰するもので、今年度は1団体、個人2人が表彰されました。



【団体】
安芸桜ヶ丘高等学校
(校長 中谷 真二さん) (左)

【個人】
小松 孝臣さん (左下)
久保田 直子さん (右下)



あきのこと 《広報版》

Dear all everyone

14



-くもとちゅうりっぷ- 弘田龍太郎

1943年に松竹動画研究所（当時）によって制作された日本初のフルセルアニメーション。叙情性にあふれたミュージカル作品である本作は、日本のアニメーション史に名を残す傑作と評価され、作中全編の作曲・指揮を安芸市出身の作曲家、弘田龍太郎氏が手がけています。公開当時、偶然にも同じ劇場でこの作品を観ていた2人の少年がいました。世界的漫画家として知られる、松本零士氏と手塚治虫氏です。松本氏は後のインタビューでこの作品を観たことで2人の少年の心に火が付き、同時にアニメマニアになったと語っています。

記事 地域おこし協力隊 小松八月

現在ふるさと納税に関する業務を主に担当。

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

～2022 ウエスタン・リーグ公式戦～

球 場が熱気に包まれた2日間

9月10・11日 ウエスタン・リーグ公式戦 阪神タイガースvsオリックス・バファローズ戦が開催され、訪れた観客にプロ野球選手のプレーする姿を披露しました。

試合は両日(3-0, 12-2)ともに阪神タイガースが勝利。今シーズンの最終結果では、2年連続18回目のリーグ優勝を決めました。



～よさこいチーム「安芸東陣」に感謝状贈呈～

モンゴルとの交流を深める活動に感謝

9月15日 よさこいチーム「安芸東陣」に、安芸市友好交流協会の石坂公一会長から感謝状が贈呈されました。

安芸東陣は、日本・モンゴル外交関係樹立50周年記念事業として、8月にモンゴルの首都ウランバートルで開催された交流イベントに参加。よさこい鳴子踊りを披露するなど、モンゴルとの文化的・人的交流に努めました。



くもとちゅうりっぷ 作品情報

STORY

上映時間：16分 公開日：1943年4月15日

可愛らしいテントウ虫の少女に、カンカン帽を被った伊達男のクモが声をかけ自分の糸で作ったハンモックに乗らないかと誘う。だがもう日暮れなのでとそれを断るテントウ虫。彼女はしつこいクモから逃げ回り、チューリップの花の精にかくまわれる。するとクモは、糸を使って中のテントウ虫ごと花をがんじがらめにしてしまう。そしてその夜、嵐がやってくる。

原作：横山美智子

監督：政岡憲三

脚本：政岡憲三

音楽：弘田龍太郎

制作：松竹動画研究所



*現在インターネット有料動画配信サービス、DVD（デジタル修正版）にて視聴可能。

平日は仕事で市役所へ申請に行けない…

申請の方法がわからない…

そんな皆さんのために マイナンバーカード出張申請・日曜開庁 を行います！

出張申請受付

△とき・ところ

- 11月5日(土) 10時～17時
マルナカ安芸店
11月6日(日) 10時～17時
サンシャインランド



市役所日曜受付

△とき

11月27日(日) 9時～17時

△ところ

市民課 市民係窓口

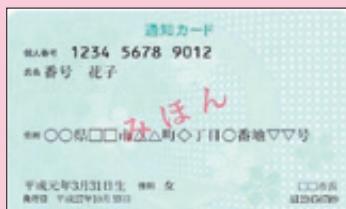
*マイナンバーカードの受け取りについては、電話で事前にご予約をお願いします。



マイナポイント(2万円分)の対象となる
マイナンバーカードの申請期限が、
今年の12月末までに延長されました！

△用意するもの

- ・通知カード（紛失している場合は当日お申し出ください）
- ・本人確認書類
 - 1点で良い書類 …運転免許証・障害者手帳・パスポートなど顔写真のついたもの
 - 2点必要な書類 …健康保険証・年金手帳・学生証など



▲通知カード（見本）

*顔写真は市役所職員がその場で撮影します。写真代は無料です。

*15歳未満の人は保護者と一緒に越しください。保護者の本人確認書類も必要です。

■問 市民課市民係 ☎ 37・9453 (マイナンバー専用番号)



新型コロナウイルス感染症 対策による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があります。各行事などの実施について、お出かけの前に、市ホームページやお問い合わせなどによりご確認いただきますようお願いします。

日	曜	11月の主な行事	時間	場所
		学制150年企画展 「安芸の学び舎」(～12月11日)	9時～17時	歴史民俗資料館
1	火	女性の家 常掲展「押し花展」	9時～17時	女性の家
5	土	第68回安芸市展 一般の部(～13日)	9時30分～ 18時30分 (13日は16時まで)	市体育館
16	水	第68回安芸市展 小中の部(～24日)	9時30分～19時	市体育館
20	日	第39回安芸市民音楽祭	13時30分～	市民会館